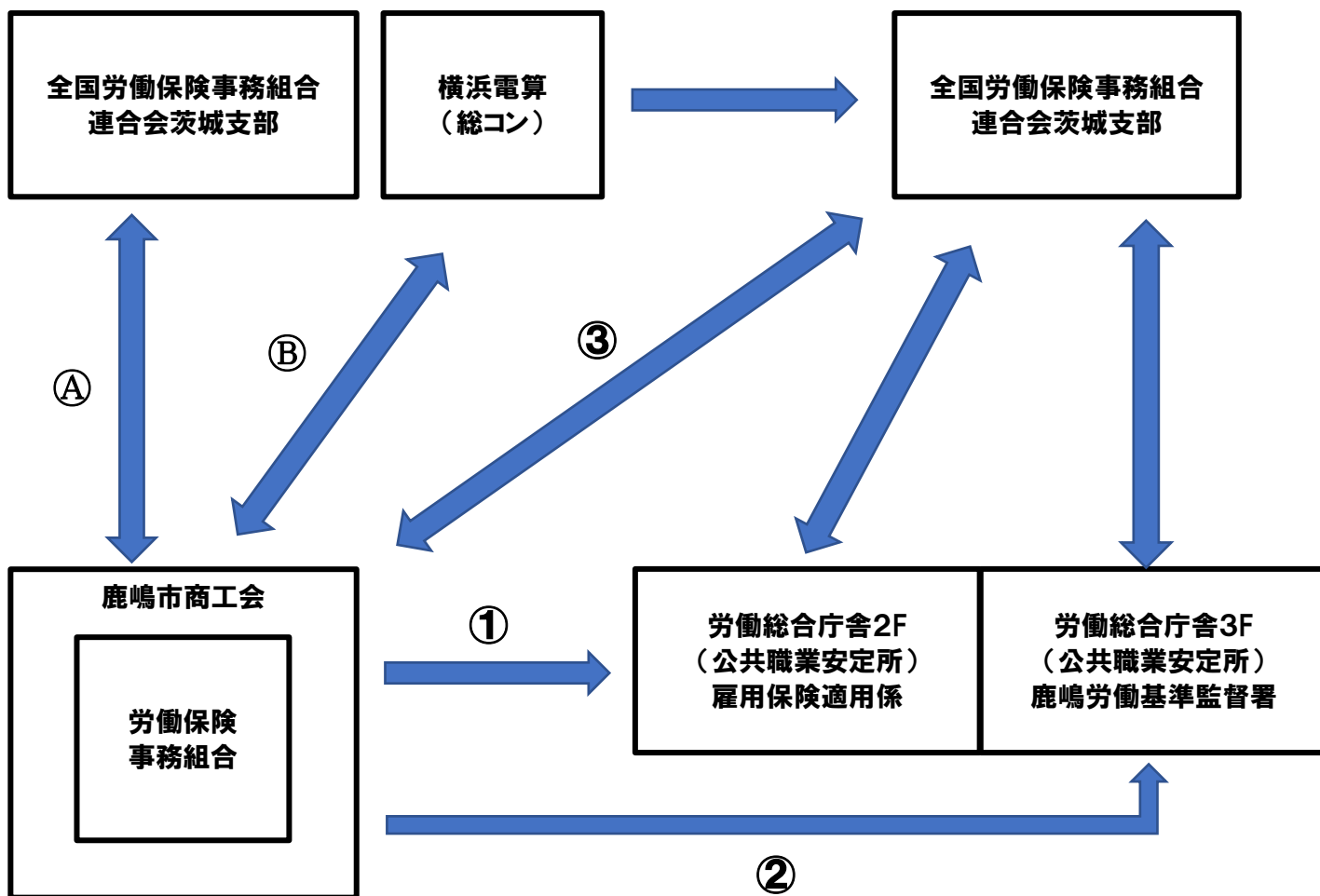


労働保険フローチャート



- ① 雇用保険関係及び一般の事業の労災
0グループ(一般の事業の雇用・労災)、2グループ(建設業の雇用)
- ② 労災関係及び特別加入関係
5グループ(建設業の労災)、6グループ(建設業の事務所労災)、8グループ(海外派遣)
- ③ ①、②を経由し雇用・労災関係書類提出後、確認事項及び不備への対応
増減訂正等その他書類の郵送提出
- ④ 労働保険事務組合の上部団体
報奨金関係及び労働災害保険関係、講習会、労働保険加入勧奨等対応
- ⑥ 総コンシステム関係
計算センターを経由し労働局へデータ提出